

様式第1号（第27条関係）
随意契約結果書（7年9月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
1	情報センター	日本語ラインプリンタ保守 業務委託	令和7年9月8日	富士フイルムビジネスイノ ベーションジャパン株式会社 グラフィックコミュニケー ション営業統括部 大阪府大阪市中央区瓦町3- 6-5	¥1,379,400	第2号	日本語ラインプリンタは令和7年9月に 新規調達し、近年の突発的な印刷需要 や大量印刷のスケジュールに対応する ために効率化と安定運用が重視されて おり、故障・補修時における速やかな 対応が必要であるため、同プリンタの 導入業者であり本機器の仕様を熟知し ている富士フイルムビジネスイノベー ションジャパン(株)と随意契約をいたしたい。
2	情報センター	住基ネットC Sサーバ機器 等導入業務委託	令和7年9月26日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	¥24,398,000	第2号	本業務は、住基ネット関連機器（C S サーバ、F W、統合端末及び周辺機 器）の更新業務であり、本組合の住基 ネットに係る専門的知識を有すること 並びに設定内容を十分に理解してい ることが必要不可欠である。その点、 本事業者は、本組合の住基ネットの導 入を実施した事業者であり、本事業者 でなければ本業務の確実な履行を期待 できない。また、仮に本業務を他の事 業者に委託した場合、障害発生時の速 やかな対応が困難となり、本業務に支 障が生じる恐れが高く、その際の責任 の所在も不明確となる。以上の理由に より、本事業者と随意契約をするもの である。

様式第1号（第27条関係）
随意契約結果書（7年9月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
3	情報センター	人事給与システム改修対応 業務委託（子ども子育て支 援法対応）	令和7年9月26日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	¥28,657,200	第2号	IPKNOWLEDGE人事給与システムの仕様 及び設定について、熟知していること が必要不可欠である。その点、四国行 政システム(株)は現行システムの導入 事業者であり、本業務の確実な履行を 期待できる。また、仮に本業務を他の 事業者へ委託した場合、障害発生時の 速やかな対応が困難であり、その際の 責任の所在も不明確となる。以上の理 由により、本事業者と随意契約するも のである。